

市議会第4回定例会終わる。(11月30日~12月17日)

市民のいのちと暮らし・営業守る年末年始、緊急の手立てを！

医療従事者応援給付金・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加を可決

12月17日、市議会最終日に2件の追加議案が提案され、いずれも全会一致で可決しました。

一つは教育委員会委員の急な欠員に伴う補充で、もう一つが、新型コロナウイルス第3波を受けての追加支援策です。

市独自の支援策としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大阪府の医療非常事態宣言期間中、市内医療機関で勤務された方に「新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金」を、医療機関を通じて追加給付します。

※ 前回は介護や保育、福祉関係者も対象でしたが、今回は医療機関のみとなります。

あわせて、国の施策として取り込まれる「ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)」は子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、支援するための給付金です。

※ 前回受けている方は年内に振り込まれます。それ以後に家計が急変した方も対象となりますが、申請が必要ですので支給は年明けになります。

生活支援・ケアに手厚い市政を！

新型コロナウイルスの拡大による収入減少、失業や廃業などの影響が出ている中、これまでに市や社協に寄せられる生活相談や支援制度の利用は急増しています。とりわけ利用者の多い生活福祉資金の貸し付けや住居確保給付金などは、一時的な急場をしのごもので、困窮状態が長引く中では生活保護に至るケースも今後増えることが予想されます。「生活保護は権利・ためらわずに申請して欲しい」と安倍首相(6月当時)が国会で述べたなど、必要な人にきちんと行き届く手立てが必要です。年末年始を含め、支援が途切れることのないように市や社協の窓口の充実など体制強化を求めました。

また、お困りごと等ございましたら、最寄りの市会議員までご連絡ください。

日本共産党が提出した2件の意見書(案)のうち、次の1件が全会一致で可決されました

・ひとりの親家庭に対する緊急支援策を求める意見書

副市長二人制に反対！

国直轄事業との連携をとるために副市長を一人から二人に増やす条例案が突如提案され可決されました。

これまで様々な課題に直面する中、副市長一人では対応できてきたことや、摂津市の規模から、いま二人に増やす必要はありません。市長はかつて、助役(副市長)二人制を「一人で十分」「行革を進めるうえで二人助役は市民の理解を得られない」と述べ、「一人制」に見直しを図られました。

当時と比べ、市職員は15%も削減されています。多様な行政需要に減らされる市職員の対応はもはやギリギリ。ミスや不祥事を生む要因とも指摘されています。

増やすべきは副市長ではなく、現場で働く職員です。



日本共産党
4人の議員団



野口 ひろし
090-7095-4929



安藤 かおる
090-1919-3951



ひろ 豊
090-3976-5963



増永 わき
090-9254-7643

12月21日~1月17日(午後5時~10時)

ブルーエールイルミネーション開催

摂津市では、新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、対応が長期化する中、現場の最前線で奮闘されている医療従事者の方々に対して、市庁舎イルミネーション等を通じて感謝や応援のメッセージを届けるとともに、地域の子どもたちと一緒に応援する機会をつくり、子どもたちの明るい未来につなげることを目的としたイルミネーションを実施しています。

市役所正面(西別館跡地)

